かけはし

会報 72 号 発行:特定非営利活動法人全国LD親の会 発行人:内藤 孝子
事務局:〒 151-0053 東京都渋谷区代々木 2-26-5 バロール代々木 415
TEL/FAX:03-6276-8985 E-MAIL:jimukyoku@jpald.net URL:http://www.jpald.net/

特定非営利活動法人

全国 LD 親の会第 5 回総会 および 第 11 回全国LD親の会フォーラム

第5回総会および第11回全国LD親の会公開フォーラムを下記の通り行います。なお、総会議案書等については5月中旬に別途発送します。総会に引き続き、研修会、懇親会を行います。

●第 5 回総会

日 時:2012 年 6 月 16 日(土)
12:00 ～ 13:30 (受付:11:30～)
会 場:国立オリンピック記念青少年総合センター
センター棟 研修室 508
〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町 3 番 1 号

●研修会

日 時:2012 年 6 月 16 日(土)
13:50 ～ 16:40 (受付:13:30～)
会 場:国立オリンピック記念青少年総合センター
センター棟 研修室 508
テーマ:LD等の発達障害のある人の就労にむけて
-会員調査報告と親の会の取組-

発達障害者支援法施行後、LD等の発達障害のある人に対する就労に向けての支援施策は格段に進み、2011年7月には、発達障害が障害者基本法に位置づけられました。現在、国では、「障害者雇用推進制度における障害者の範囲等のあり方に関する研究会」等で障害者の範囲や雇用率制度等の検討がされています。

今後、発達障害のある人が利用できる支援の選択肢も充実してくるでしょう。LD等の発達障害のある人が個別のニーズに基づく適切な支援を得ていくには、これから、どのような取り組みが必要になってくるのでしょうか。

今年度の研修会では、LD等の発達障害のある人の実態を踏まえたうえで、先進的取り組みを実践されている親の会から発表いただき、各会のみなさんと意見交換をしたいと考えています。

① 「教育から就業への移行実態調査報告書Ⅲ (全国LD親の会・会員調査)」の報告
内藤 孝子(NPO法人全国LD親の会理事長)

LD等の発達障害のある人の教育から就業への移行期、成人期の支援を求めていくには、その必要性の根拠を示していく必要があることから、全国LD親の会では、2003年、2006年、2009年に加盟団体の18歳以上(高卒相当)の子どもを持つ会員を対象に会員調査を実施しました。3時点での主な調査項目は、性別年齢等の基礎情報、支援制度の利用状況、後期中等教育・高等教育の状況、移行の状況、現在の状況、生活の状況等です。また、2009年度調査においては、9 地域の状況の比較も行いました。

研修会では、各親の会での行政活動や会員研修に役立てていただけるように、2011 年 3 月に発行した「教育から就業への移行実態調査報告書Ⅲ」にそって、概要を報告します。

② 親の会の取組

・NPO法人北海道学習障害児・者親の会
クローバーの取組
発表者:長田 じゅん子
(クローバー 事務局長)

・LD等発達障害児・者親の会「けやき」キャリア教育講座
Wingの取組
発表者:新堀 和子
(キャリア教育講座Wing代表)

●懇親会

日 時:2012 年 6 月 16 日(土) 17:30 ～ 19:30
会 場:国立オリンピック記念青少年総合センター内
「レストランさくら」
会 費: 5,000 円

●第 11 回全国ＬＤ親の会公開フォーラム

日 時:2012 年 6 月 17 日（日）
10:00 ～ 16:40 （開場: 9:30 ～）
会 場:国立オリンピック記念青少年総合センター
カルチャー棟 小ホール
テーマ: 特別支援教育と家族支援
～発達障害のある子どもへの支援の充実に向けて～
主 催:NPO 法人全国 LD 親の会
参加費:1,500 円

趣 旨:

特別支援教育が法律に基づいて本格的に実施されてから 5 年が経過しました。ほぼその枠組みはできあがりましたが、質的な充実をどう進めていくかが課題になっています。特別支援教育が目指す姿は、発達障害を含め障害のある子ども達の自立や社会参加を目指し、一人ひとりのニーズに合わせた乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援を行うことです。

これを実現していくためには発達障害を含め障害のある子ども達の家族への支援も不可欠です。児童福祉法の改正に伴い、平成 24 年 4 月から、身近な地域での発達支援や家族支援も始まったところですが、ニーズに応じた家族支援が具体的になるのはこれからです。

そこで今回のフォーラムでは、「特別支援教育と家族支援～発達障害のある子どもへの支援の充実に向けて～」をテーマに、最新の情報を交え、講演、行政解説＆トーク、パネルディスカッションを企画しました。

発達障害のある子どもへの支援の充実にむけた課題とその解決への方策について参加者とともに考えていきたいと考えています。

プログラム

9:55 開演挨拶

10:00 講演
「特別支援教育のさらなる充実と家族への期待」
柘植 雅義 （国立特別支援教育総合研究所）

11:00 行政解説＆トーク
「特別支援教育・発達障害者支援行政の
最新情報と目指すべき方向性」
千原 由幸 （文部科学省 特別支援教育課 課長）
辺見 聡 （厚生労働省、障害児支援室室長）
山岡 修 （NPO法人全国LD親の会）

12:30 昼休憩

13:30 講演
「発達障害の親のメンタルヘルスの様相と援助の方向性」
篁 倫子（お茶の水女子大学大学院）

14:30 講演
「これからの社会と発達障害」
野澤 和弘（毎日新聞）

15:30 休憩

15:45 パネルディスカッション
「発達障害のある子どもをもつ家族への支援」

パネリスト
篁 倫子（お茶の水女子大学大学院）
野澤 和弘（毎日新聞）
内藤 孝子（NPO法人全国LD親の会）
コーディネーター
井上 育世（NPO法人全国LD親の会）

16:40 終演挨拶

（詳細は同封のチラシをご覧ください）

●青年の交流会

日 時:2012 年 6 月 16 日（土） 12:45 集合
集合場所:国立オリンピック記念青少年総合センター
センター棟 5F 508
テーマ:東京スカイツリーを(外から)見よう

2 年ぶりの東京へようこそ。6 年前の横浜のみなとめぐり、4 年前の原宿めぐり、2 年前の下町めぐりに続き、今回のテーマは「東京スカイツリーを見よう」です。

5 月下旬に東京観光の新たな目玉「東京スカイツリー」がオープンしますが、青年の集いは 6 月・・・さすがに完成直後では、入場券を手に入れることは残念ながら不可能です。でも、考えてみると、スカイツリーに上ってしまうとスカイツリーは見えないのですよね。ということで、今回はスカイツリーを他のタワーから見に行きます。見学する場所は、①新宿の都庁（展望台 202m）、②文京区のシビックセンター（展望台 142m）、③江東区のタワーホール船堀（展望台 93m）などです。当日は都営地下鉄の 1 日券を使って移動します。地下で移動して高い所に行く。ちょっと面白いと思いませんか？解散後は、希望者のみ懇親会（別料金）を行います。皆さんと会えるのを楽しみにしています。

＊予 定 13:00 センター発
16:30 までタワーめぐり

東京都庁～文京シビックセンター～タワーホール船堀を予定しています。雨の場合は江戸東京博物館見学後、タワーホール船堀へ

（申込等詳細は同封のチラシをご覧ください）

文部科学省 平成 23 年度 民間組織・支援技術を活用した特別支援教育研究事業

「特別支援教育支援員、ボランティア支援員の養成事業」

文部科学省から委託を受け、3年計画で取り組んできました「特別支援教育支援員、ボランティア支援員養成事業」が終了しました。

1. カリキュラム体系の策定

特別支援教育支援員(学習支援員)、特別支援教育支援員(介助員)、ボランティア支援員、家族支援ピアカウンセラーの４種類について、文部科学省委託研究等の先行事例(東北学院大学、NPO 法人 EDGE 等)等を参考にしながら、1 年次に特別支援教育支援員を養成するためのカリキュラム体系のあるべき姿は何かという観点から、カリキュラム体系の素案を策定しました。

このカリキュラム体系の素案を基に、渋谷区の学校長に対する支援員に求める資質や養成講座の内容の希望等のアンケート実施、障害者団体、心理・OT・PT・ST 等の職能団体、校長会、肢体不自由特別支援学校長経験者等からなる外部諮問委員からもご意見を聴取した上で、学習支援員コース、支援員コースのカリキュラム案を策定し、1 年次、2 年次、3 年次に養成講座を試行実施しました。

養成講座の受講生のアンケート、講師やシラバス執筆者からの意見、外部委員や調査研究委員会等から意見を踏まえ、カリキュラムに改良を加え、特別支援教育支援員を養成するためにはどのようなカリキュラムが必要かを示すことができました。

2. 養成講座の試行実施

本研究事業では、特別支援教育支援員養成のあるべき姿を示すことを目標にカリキュラム体系を策定しました。広範囲、実践的であり、かつ専門性の高いカリキュラムを実際の講座として実施するためには、専門性の高い講師陣を揃えることが必要でしたが、日本LD学会、特別支援教育士資格認定協会の役員・会員の方々を中心に、一線の専門家の方々の支援を得ることができ、体系だった講座を試行実施することができました。また、実施にあたっては、渋谷区教育委員会からも多大なご支援をいただきました。

1 年次は、平成 22 年 1～2 月に渋谷区で、学習支援員コース(17.5 時間(3 日)+学校見学)、支援員コース(11.5 時間(2 日)+学校見学)、計 30 名の受講生を対象に養成講座を試行実施しました。2 年次は、平成 22 年 12 月に渋谷区で、学習支援員コース(17 科目、25 時間(4 日))、支援員コース (14 科目、19 時間 (3 日))、計 44 名の受講者を対象に養成講座を試行実施しました。また、平成 23 年 1 月に大阪市で、ボランティア支援員コース(9 科目、12 時間(2 日))、家族支援ピアカウンセラーコース(9 科目、12 時間(2 日))、計 67 名の受講者を対象に養成講座を試行実施しました。3 年次は、平成 23 年 8 月に大阪市で、「ボランティア支援員コース」(49 名、9 科目、2 日間、12 時間)、平成 23 年 12 月に東京都渋谷区で「学習支援員コース」(11 名、21 科目、5 日間、30 時間)と「支援員コース」(28 名、18 科目、4 日間、24 時間)を実施しました。また、平成 24 年 1 月に神戸市で、「家族支援ピアカウンセラーコース」(20 名、6 科目、2 日間、9 時間)を実施しました。

どのコースも受講生からは高い満足度・高い評価をいただくことができました。 渋谷区教育委員会からも、体系だったカリキュラムとシラバス、シラバスに基づいた講座内容、一流の講師陣で、極めて効果的な研修であるという評価をいただくことができました。

3. シラバスの策定

養成講座の内容の明確化、標準化を図るためにカリキュラム体系を構成する科目について、シラバスを策定しました。シラバスは、定型のフォーマットを定め、①当該科目に含むべき事項、②概要、③到達目標、④キーワードを、養成講座の講師や学識経験者に素案を策定していただき、実行委員会委員により、内容・形式・用語の統一等の調整を図り、3 年間で学習支援員、支援員、ボランティア支援員、家族支援ピアカウンセラーに関して、計 24 科目のシラバスを策定しました。

本研究事業で策定したシラバスは、特別支援教育支援員等の養成に必要な科目を体系的に整理し、各科目に含むべき内容、到達目標等を統一的に示しています。各地域において特別支援教育支援員等の養成をする際の、標準型として活用されることを願っています。

3 年間の集大成として、平成 24 年 3 月に「特別支援教育支援員、ボランティア支援員養成事業報告書」を発行しました。

4. 今後の予定

今年度からは、日本財団から助成をうけ、「特別支援教育支援員・ボランティア支援員養成事業」の成果をふまえ、特別支援教育支援員養成講座(学習支援員コース・支援員コース)の本格実施を行います。また、3 年間研究を重ねてきたシラバス、カリキュラムをもとに、テキスト等の整備に着手する予定です。

最後になりましたが、3 年間にわたり、ご協力いただきました多くの関係者の皆さまに深く御礼申し上げます。

（内藤）

発達障害児のためのサポートツール・データベース事業

日本財団 The Nippon Foundation 助成事業

3年に及ぶ「発達障害児のための教材・教具データベースの構築と普及」事業が終了しました。

1. サポートツール・データベース掲載数 1,000 件

2012 年 3 月に、114 件の項目をデータベースに追加しました。データベースの区分1における各追加数は、国語 43 件、算数 9 件、その他の教科 6 件、運動と姿勢 9 件、日常生活活動 11 件、行動 10 件、対人関係・社会性 26 件の合計114件です。この新規データ114件のうち、下記 35 件に実証データを掲載しています。

○国語　鉛筆の使い方やひらがな、カタカナがうまく書けないといった困難に対するツールの実証 7 件
○算数　足し算・引き算、ものさしやコンパスを使う作図に関するツールなどの実証 5 件
○その他の教科　英語、体育、連絡帳の書き方などへのサポートなどについての実証 3 件
○運動と姿勢　「ボールがうまく投げられない」といった目と手の協応動作や姿勢保持に対するツールの実証 6 件
○日常生活活動　箸の持ち方やちょう結びのしかたなどのサポートの実証 3 件のほかに、新しく設けた「遊び」の区分に 7 件、合計 10 件
○行動　新規作成した「私の部屋」の実証 1 件
○対人関係・社会性　「ゲームのルールが理解できない」あるいは「勝ち負けにこだわる」といった困難に対するツールの実証など 3 件

姿勢保持については、「座っておこなう作業の際、腰痛が起こり、疲れやすい」という成人に対して職場でツールを使用した場合の実証も加えています。

また、「私の部屋」は、「気持ちを落ち着かせるスペース」の機能を想定して作製しましたが、通級指導教室で使用していく中で、徐々に友だちを遊びに誘い、「ごっこ遊び」など友だちとのやりとりを楽しみ始めたという実証も得られました。

114 件中の自作ツールについては、検索の際ツールの概要がわかりやすいように写真を撮影し、35 件のデータに写真を表示しました。更に、新規追加データだけでなく、既に掲載されているデータについても、「国語」に 2 件、「運動と姿勢」に 2 件、合計 4 件の実証、自作教材を中心に 22 件の写真を追加しました。

114 件の新規追加により、サポートツール・データベースの総数は 1,000 件になりました。内訳は下記の通りです。

(1)国語・・「聞く」40 件、「話す」57 件、「読む」66 件、「書く」109 件、「語彙」9 件、「全般」10 件、「その他」2 件、以上合計 293 件
(2)算数・・「数と計算」73 件、「数量関係」14 件、「量と測定」15 件、「図形」27 件、「文章題」9 件、「全般」9 件、以上合計 147 件
(3)その他の教科・・「理科」1 件、「社会」1 件、「音楽」2 件、「英語」8 件、「体育」8 件、「図工」2 件、「家庭科」1 件、「その他」3 件、以上合計 26 件
(4)運動と姿勢・・「手で物を扱う」44 件、「両手を使う」11 件、「目と手の協応」28 件、「移動する」22 件、「乗り物に乗る」4 件、「遊具で遊ぶ」15 件、「姿勢」19 件、「運動」1 件、以上合計 144 件
(5)日常生活活動・・「食事」31 件、「排泄」32 件、「更衣」51 件、「入浴・整容」38 件、「遊び」7 件、以上合計 159 件
(6)行動・・「不注意」39 件、「多動」32 件、「衝動性」7 件、「情緒」6 件、以上合計 84 件
(7)対人関係・社会性・・「社会性」53 件、「情緒」7 件、「対人関係」68 件、「限定された興味やこだわり」19 件、以上合計 147 件　　総計 1,000 件

2. サポートツール全国キャラバン「教材教具研修会」

毎年 3 回、全国各地で教材教具の使い方について開催してきた研修会では、講演とワークショップを通じて、教育現場での指導の工夫のみならず、子どもの姿勢保持や身体の使い方なども含めて具体的なサポート例を提示してきました。研修会を通じて、全国各地で教育現場に作業療法的な視点も加味したサポートが導入されることを願っています。

●サポートツール全国キャラバン 2011 in 横浜
日時:2012年2月5日(日)9:30～16:40
会場:横浜市開港記念会館
参加者:一般 76 名、会員 27 名　合計 103 名

アンケートに寄せられた参加者の思いに触れ、引き続き各地で研修会を開催していく必要性を強く実感しました。

3.今後の予定

今年度からは、日本財団からの助成を受けて、「発達障害児のためのサポートツールの個別の使い方とユニバーサルデザイン化」事業に取り組んでいきます。インクルーシブ教育システムにおいては、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、その時点で教育的ニーズに最も的確にこたえる指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要とされています。このような流れを踏まえて、「有効な教材・教具があるのではなく、使い方次第で有効な教材・教具になる」という視点に立った具体的な教材・教具の使い方を示していく予定です。　（井上）

親の会設立準備を進めています！　群馬県　岡山県　大分県

●群馬県での親の会設立準備

講演会「特別な関わりの必要な子どもたちへの理解と支援～子どもへの対応の基本を学ぼう～」を開催しました
(日本理学療法士協会助成金事業)

日時:2012 年 2 月 12 日(日)午後 1:30～4:30
場所:群馬県社会福祉総合センター
講師:梅田　真理氏(国立特別支援教育総合研究所)
参加者数:91 名
共催:群馬子どもサポートだるまの会
～発達障害児者親の会～
協力:群馬県発達障害者支援センター

梅田先生から、子どもへの対応の基本についてお話頂きました。参加者は 91 名で定員を超えた参加者でした。前半は先生の分かりやすいご講演、後半は質問形式で活発な意見が多くでました。この講演会に向けて準備や当日の設営・受付など親の会設立準備会の皆様と協働で行いました。また多方面にわたるチラシの配布や新聞掲載によって地域への理解啓発になったと思います。

～アンケートから～

・子どもに対しての接し方、言葉かけが参考になった
・子どもを知り理解し周りの人たちにも伝え理解してもらうことが大切。今までしてこなかったことを反省
・発達障害全般について基本的な事を改めて聞くことができ整理がついた。教職員が発達障害についてさらに学び合い少しでも有効な支援ができるようにしていかなければと思う。今日学んだ内容を職場に持ち帰り職員集団に理解と支援の輪を広げたい。

不安を持っている親はたくさんいるので会の存在を知らせてほしい、「地域に根ざした活動」「楽しく役に立つ活動」を考え長く続けて行くことを目指してほしい等「群馬子どもサポートだるまの会～発達障害児者親の会～」への期待の声も多くありました。この日は、だるまの会代表から意欲的な挨拶もありました。すでに 40 名の会員登録があるそうで、今後多くの支援者との連携により群馬で大きく羽ばたく事と期待しています。　(丹藤)

●岡山県での親の会「はあとりんく」設立準備

・講演会「発達障害のある子どもの特性に沿ったサポートと教材の活用　～使い方で変わる教材の有効性～　」を開催しました！　(日本理学療法士協会助成金事業)

日時:2012 年 2 月 12 日(日)午後 1:30～4:30
場所:岡山県生涯学習センター　大研修室
講師:山田　充　氏
(特別支援教育士スーパーバイザー・堺市立日置荘小学校通級指導教室教諭・堺市教育委員会特別支援教育専門家チーム・堺市教育委員会リーダー育成事業推進委員・自閉症スペクトラム支援士アドバンス)
参加数:一般 110 名　会員:39 名(当日の登録者を含む)
後援:岡山県教育委員会、岡山市教育委員会

10月に講演会の内容、開催日時を決めてから、「はあとりんく」設立準備会に登録してくださっている皆さんが、会場の予約・講演会のちらしの印刷や配布、掲示用ポスターの作成、当日の仕事分担打ち合わせといった準備に奔走してくださいました。新聞に学習障害についての取材申し込みもしてくださって、記事が大きく掲載されたこともあり、講演会には定員の150名を大きく上回る申し込みがありました。

講演会では、講師の山田充先生から、発達障害のある子どもたちは、適切な支援がなされないと失敗経験ばかりが蓄積し、自尊心が下がり、二次障害を起こしやすい傾向があること。そのため、本講演を通し、発達障害のある子どもの特性に沿ったサポートと教材の活用が大切であること。認知の偏りが主たる要因であるLD傾向のある子どもに対しては、視覚支援・聴覚支援が必要であり、注意力、集中力、衝動性に困難さのあるAD／HD傾向のある子どもに対しては、集中力を高めるトレーニングが有効であるといった、それぞれの具体的支援方法について説明していただきました。非常に多くの具体例を提示していただき、さらに実際のプリントを使用した誤り分析のワークショップもおこなうことができて、参加された方からは、「明日からでも実践してみたい」といった積極的な感想をたくさんいただきました。今年度は、いよいよ「はあとりんく」設立に向けて動き出します。　(井上)

・はあとりんく設立総会　日時:　6月10日(日)　午後
場所:岡輝公民館
・はあとりんく設立記念講演会
日時:7月22日(日)　午後
場所:岡山市中央公民館　第5ホール
講師:竹田契一先生(大阪教育大学名誉教授
大阪医科大学 LD センター顧問)

●大分県での親の会設立準備

昨年 2 月の「全国 LD 親の会特別支援教育講演会 IN 大分」開催以来、親の会設立準備会登録メンバーは 2 か月に一度（4/23　7/3　9/25　11/20　1/15）定例会を開催してきました。毎回、大分県の教育、福祉、就労の現場で活躍されている大分県発達障がい者支援専門員の方が複数名参加して下さり、多岐にわたる準備会保護者の不安や悩みの相談に的確な助言が頂ける場所となっています。1 月には準備会の名称を大分県発達障害児者親の会「じゃんぷ」としました。

今回、準備会発足1年を迎えるにあたり、保護者にとっての一番気がかりな「子どもたちの進路や自立」に向けて、家庭で親としてできる事は何なのかを学ぶ講演会を開催しました。

テーマ:特別支援教育講演会 IN 大分Ⅱ
～就学・進学・就労に向けて家庭でできること～
（日本理学療法士協会助成金事業）

日時:2012 年 3 月 11 日（日）
場所:大分市コンパルホール 302 号　会議室
講師:雫石　弘文　氏
（大分県教育庁　別府教育事務所　所長）
村上　寿一　氏
（大分障害者職業センター　主任障害者職業カウンセラー）
参加数:一般 45 名　準備会会員:　5 名

講演会は地元新聞で紹介されたり、関係機関が広報に一役買って下さったおかげで定員以上の申込みがあり、関心の高さがうかがえました。また教育や就労の現場で、障害のある人たちに長く直接的な支援をされてこられた両先生のお話は、具体的でわかりやすく、すぐに実際の支援に役立つものでした。

アンケートには参加者 50 人中 47 名もの方が回答を寄せて下さり、講演会終了後も一般参加の約半数の 21 名の方から新たに準備会メンバー登録の希望を頂きました。「紹介されたトークンシステムを取り入れてみたい」、「今日学んだことを教職員や保護者へ広めようと思う」など、前向きな意見が参加者の多くから聞かれました。

当日は設立準備会のメンバーが会場作り、受付、控え室準備と主体的にかかわってくれ、とても心強く感じました。講演会終了後には、「この1年でたくさんのことを学ぶことができ、非常に有意義だった」「1 年を節目にこれからは自分たちで積極的な勉強や会の運営をしていきたい」と、熱く語られる姿が印象的でした。親の会設立に向けて名前のとおり「じゃんぷ」して弾みをつけてほしいと思います。この1年間の活動を通して得た関係機関との繋がりを大切にしながら、大分県らしい親の会ができる事を期待しています。

第 6 回定例会
日時:4 月 22 日（日）10:00 ～ 12:00
場所:未定

（大曲）

一般社団法人　日本LD学会　第21回大会案内

日　時　：　2012年10月6日（土）～8日（月・祝日）
場　所　：　仙台国際センター
宮城県仙台市青葉区青葉山
（仙台駅よりバス10分）

【大会テーマ】
教育の復興と創造
－　クラスルームからコミュニティへ　－

今回は東日本大震災の被災地の一つである仙台でLD学会が開催されます。

今回も、「親の会の企画シンポジウム」・「親の会紹介ポスター展示」・「親の会懇親会」を行う予定です。

詳しい内容は後日お知らせいたします。

少し遠いのですが、震災からの復興の様子の確認も含めてお越し下さるようお願いします。　（東條）

平成 25 年度予算要望書の提出について

平成25年度の予算編成についての省庁内での予算編成作業に間に合うように、平成 24 年 4 月 18 日に、文部科学大臣、厚生労働省大臣あてに「平成 25年度予算要望書」を提出しました。

文部科学省関係予算要望事項

＜予算要望事項＞

1. LD、ADHDを対象とした通級加配の人員を計画的に確保していくこと
2. 発達障害のある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成・活用・引継ぎを義務付けすること
   ・個別支援計画、個別の教育支援計画等、生涯を通じて利用できる支援計画の策定・活用の推進
   ・学年、学校間の引継ぎを義務付けること(ただし、本人・保護者が希望する場合)
3. 早期からの教育相談・支援体制を整備すること
4. 後期中等教育における発達障害のある生徒に対する支援体制を強化すること
   ・発達障害を対象とした特別コースや、特別支援学級、通級指導教室の設置
   ・特別支援教育コーディネーターの専任としての定数措置
   ・高等学校における養護教諭配置の拡充
   ・職業自立を推進するための実践研究の事業の拡充
   ・高等学校における職業準備教育の充実
5. 大学等の高等教育における発達障害のある学生に対する支援体制を整備すること
6. 教員の専門性の向上、教員への支援体制を整備すること
7. 学校外の人材・資源・資格等の活用を推進すること
8. 発達障害の特性に応じた災害時の支援対策の整備・周知

＜中・長期的な要望＞

1. 特別支援教室構想について、きちんとした検討を行うこと
   特別支援教室構想については、平成 15 年 3 月の文部科学省・協力者会議の報告である「今後の特別支援教育の在り方について」で提言されてから、9 年経過し、その間中教審などでも議論されてきたが、本格的な検討がされていない。
2. LD、ディスレクシア等の視覚認知等に困難を持つ発達障害者が、個々の特性に合わせ多様な手段・手法・技術によりバリアフリー化された図書や教科書を無償かつ容易に利用できるよう、各種の支援手段・技術の開発、普及に取り組むこと
3. 発達障害に対する、社会的理解の向上に取り組むこと

厚生労働省関係予算要望事項

【厚生関係】

＜予算要望事項＞

1. 身近な地域での発達障害児者、その家族に対する支援を拡充すること
2. 発達障害者支援センター事業を拡充すること
3. 乳幼児から成人までの発達障害に対応できる医療機関を拡充すること
4. 発達障害者に対する情報支援体制の整備を拡充すること
5. 発達障害に対する理解、啓発を促進すること

＜中・長期的な要望事項＞

1. 発達障害をふくめ、障害者の所得保障制度を拡充すること
2. 障害者の生活の安定を図ることを目的とした特定贈与信託の対象者を、特別障害者(重度の心身障害者)だけでなく、発達障害をふくむ障害者に枠を拡充すること
3. 長期的な展望に立った発達障害の専門的人材の育成と、専門職の位置づけを明確化すること

【労働関係】

＜予算要望事項＞

1. 発達障害者に対する相談体制の整備と多様かつ効果的な職業訓練、職場実習制度を充実すること
2. 「一般校を活用した障害者職業能力開発事業」の後継事業の実施
3. 雇用・就業関係機関職員や事業所に対する発達障害関係の研修を充実すること
4. 発達障害者の雇用機会を拡大すること
5. 公的機関における発達障害者の雇用を促進すること
6. 継続して働き続けるための支援の充実
7. 障害者就業・生活支援センター事業の拡充と整備すること

＜中・長期的な課題に関する要望＞

1. 障害者雇用促進法における障害者の範囲について、改正された障害者基本法の定義と同様に、身体障害、知的障害、精神障害(発達障害も含む)とする発達障害について明記し、障害者雇用促進制度の対象として明確化にすること
2. 障害者雇用促進法において、「精神障害」「発達障害」についても雇用義務の象対象とすること

中教審・合理的配慮等環境整備検討WG報告書

1. はじめに

2012 年 2 月 13 日に、中教審・特別支援教育の在り方に関する特別委員会、合理的配慮等環境整備検討ワーキング・グループ(WG)報告書が、公表された。山岡が委員として参加していたので、概要についてご報告したい。

このWGは、障害者の権利条約への批准に向けて、障害のある子どもに対する教育分野での「合理的配慮」の観点について整理を行った。また、2011 年 8 月 5 日に改正・公布された障害者基本法の中で、教育分野では第 16 条において、新たに「可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ」と規定された趣旨を踏まえ検討が行われた。

本報告書では、例えば特別支援学校を整備することや、施設・設備を整備すること等の国や地方自治体が教育環境の整備を行うことを環境整備として、「基礎的環境整備」と呼び、その土台の上に、個々のニーズに合わせて個別的に合理的配慮を提供するものとして、とりまとめている。

2. 合理的配慮の定義と報告書での例示

本WGでは、「合理的配慮」について、障害者の権利条約の規定を受けて、「障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの」であり、「学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」とする、と定義している。

合理的配慮の提供については、個別性もあり、障害種別に、教育内容、教育方法、支援体制、施設・設備といった観点(小区分で 11 の観点)毎に、合理的配慮提供の事例を示すという方法を取っている。例えば、「学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮(教育内容の 1 項目)」という観点では、「LD」については、読み書きや計算等に関して苦手なことをできるようにする、別の方法で代替する、他の能力で補完するなどに関する指導を行う。(文字の形を見分けることをできるようにする、パソコン、デジカメ等の使用、口頭試問による評価　等)と例示されている。また、「ADHD」については、行動を最後までやり遂げることが困難な場合には、途中で忘れないように工夫したり、別の方法で補ったりするための指導を行う。(自分を客観視する、物品の管理方法の工夫、メモの使用　等)と例示されている。

詳細については文部科学省の HP に示されているので、ご覧いただきたい。
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/046/houkoku/1316181.htm

3. 本WGの合理的配慮の観点と、子ども達に必要な配慮について

障害者の権利条約で求められている「合理的配慮」は、障害のある児童・生徒が通常の学級で過ごす場合の配慮を指すという解釈が一般的であったが、この報告書では、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、通常の学級のそれぞれにおいて、合理的配慮を提供する形でまとめられた。この点については、障害者の権利条約の考え方や従来の解釈とは異なっており、異論もあった。

一方、今回のWGの親委員会である、特別支援教育の在り方に関する特別委員会の「論点整理(2010 年 12 月)」において、インクルーシブ教育システムについて、「子ども一人一人の学習権を保障する観点から、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要。」としていることから、連続性のある「多様な学びの場」の各々において、障害のある子どもたちに対して配慮や支援が必要という観点で、このWGの報告書も作られている。障害のある子ども達にとって、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導、通常の学級という連続性のある支援体制が不可欠であり、仮に特別支援学校、特別支援学級、通級による指導における配慮や支援が「合理的配慮」の定義に入らないとしても、それぞれの場における配慮や支援が不可欠であることは言うまでない。

4. おわりに

本WGの報告書の内容は、さらに親部会である中教審・特別支援教育の在り方に関する特別委員会(山岡が委員として参加)で検討されており、他の項目と合わせて 24 年度夏位には報告書としてまとめられる見込みである。中教審の議事内容や資料等は文部科学省のHPに公開されているので、ご覧いただき、意見などをお聞かせ下さい。

（山岡　修）

一般社団法人 日本発達障害ネットワーク（JDDネット）より

★厚生労働省では、障害者の就労についての課題の検討のための研究会が開催されています。

＊労働・雇用分野における障害者権利条約への対応の在り方に関する研究会

障害者権利条約は、我が国では平成 19 年 9 月に署名され、現在、批准に向けて、各分野における国内法制の整備等の検討がすすめられています。労働・雇用分野においては、障害を理由とする差別の禁止や合理的配慮の提供の義務づけに関し、これまでに、国内法に位置づけるという方向性については、既に確認されています。

本研究会において、課題として残されていた合理的配慮が適切に提供されるための仕組み、合理的配慮を行う事業主の負担に対する助成の在り方などについて検討され、平成 24 年度夏ごろにはとりまとめが行われる予定です。本研究会には、山岡修JDDネット副理事長が委員として参加されています。

＊障害者雇用促進制度における障害者の範囲等の在り方に関する研究会

本研究会では、障害者雇用促進制度における障害者の範囲や雇用率制度に関し、精神障害者の雇用義務化を図ることを含め、より実効性のある具体的方策について検討されています。平成 23 年 12 月 13 日、平成 24 年 1 月 24 日両日、関係者からのヒアリングが行われました。

JDDネットからは氏田副代表が質問項目にそって、意見を述べられました。

【質問項目】

1. 障害者雇用促進制度における障害者の範囲についてどのように考えているか。
2. 障害者雇用促進制度における障害者の範囲を就労の困難さに視点を置いて見直すことについてどのように考えているか。
3. 雇用率制度における障害者の範囲（雇用義務の対象範囲）についてどのように考えているか。
4. 雇用率制度におけるダブルカウントや特例子会社の取扱いなどについてどのように考えているか。
5. その他現行の障害者雇用促進施策についてどのように考えているか。（見直すべき点など）

平成 24 年夏ごろを目途に、とりまとめが行われる予定です。

＊地域の就労支援の在り方に関する研究会

本研究会では、平成 19 年 12 月に障害者雇用施策推進本部で決定された「重点施策実施 5 か年計画」の進捗状況等をふまえ、地域の就労支援機関のそれぞれの役割や連携の在り方などについて検討されています。平成 24 年 2 月 14 日に、障害者団体からのヒアリングが行われ、JDDネットからは、内藤（JDDネット代議員）が質問項目に沿って、意見表明を行いました。

【質問項目】

① 求職活動を行うに当たって各就労支援機関に求めること（支援等）はなんですか。
② 企業において継続して働き続けるために、各就労支援機関に求めること(支援等)はなんですか。
③ ①及び②のほか、各就労支援機関に求めること（支援等）はなんですか。
③ 上記のほか、ご意見等があればお書きください。

ヒアリング参考資料とNPO法人全国LD親の会から、「教育から就業への実態調査報告書Ⅲ（全国LD親の会・会員調査）」の概要を提出しました。さらに、NPO法人アスペエルデの会、社団法人自閉症協会、NPO法人IJの会からも意見表明の文書が提出されました。

平成 24 年夏ごろを目途に、とりまとめが行われる予定です。

厚生労働省で開催されている研究会の議事録、資料については、厚生労働省のHP上に掲載されていますので、ぜひ、ご覧下さい。

http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000ajmk.html#shingi5

★平成 25 年度予算要望事項の提出について

JDD ネットでは、平成 25 年度の予算編成について、省庁内での予算編成作業に間に合うように、平成 24 年 4 月中に予算要望書を提出し、各省庁との意見交換の場を設ける予定になっています。

加盟団体からの要望書（簡略版）も一括で提出するということで、希望する団体は、要望事項を取りまとめるように連絡がありましたので、NPO法人全国LD親の会でも、厚生労働省と文部科学省あてに要望事項（箇条書き）を取りまとめ、提出しました。

（内藤）

関東ブロック紹介

各会の色々な取り組みをご紹介します。

年末恒例クリスマス会

神奈川 LD 等発達障害児・者親の会「にじの会」

「にじの会」最大の全体行事は、年末恒例のクリスマス会です。昨年は 12 月 25 日に 230 名（親子約 180 名と横浜市立大学学生赤十字奉仕団のボランティア約 50 名）が集い、会場のかながわ労働プラザのホールは、クーラーが必要なほどの熱気に包まれました。

前半は子どもたちの開会のことば・活動グループ紹介に始まり、ボラさんのパフォーマンスや歌、プレゼントを持ったサンタクロースも登場。そして締めは中高生男子グループのカッコイイステージ発表が繰り広げられ、雰囲気は最高潮に！後半は手作り品やゲームなど、各グループが趣向を凝らしたお店が並んだ「きらきらモール」がオープンします。売り子を経験したり、買い物や飲食を交代で楽しみます。ロビーでは子どもたちの絵・工作などの自信作を展示する「きらきらギャラリー」のコーナーも設けています。

クリスマス会は、子どもたちが準備や当日の活動を通して、様々な経験と自信を積み重ねることを目的として毎年続けられています。神奈川といえども 200 名以上が入れて飲食可能なホールは少なく、会場確保も大変ですが、子どもたちの輝きと笑顔に接すると、そんな苦労も吹き飛びます。異世代の子どもの様子を見たり、親同士の交流もでき、親子ともに年末を締めくくる楽しいひとときになっています。

おやじの会　宿泊交流会

ゆずりは

栃木のゆずりは(LD等発達障がい児者親の会)では、お父さん達が中心になって青年の当事者と一緒に年に 1～2 回宿泊イベントを行っています。

キッカケは、親の会のキャンプに家族参加することで知り合った父親達が、年 1 回忘年会を開くことから始まりました。第 1 回目の忘年会が　平成 17 年 12 月に行われ、それ以来毎年続いています。

平成 19 年には、おやじの会主催でメンバーのお父さんを講師に招いて、ペットボトルロケットの工作教室、平成 20 年には　紙飛行機＆スライム作りの工作教室も行いました。

平成 20 年の忘年会にて「今度は宿泊の新年会をやろう」とさらに話が盛り上がり、平成 21 年の 1 月に栃木県の湯西川温泉宿泊が行われ、今年 24 年で 3 回目の開催となります。

20 歳を越えた当事者の青年も一緒にお酒を飲めるので、おやじを含めた男同志の貴重な交流の場になっているようです。

親の会というと主に母親が活動の中心になりやすいですが、発達障がい児の父親という共通点で集まったおやじ同志、職業に関係なくお酒を酌み交わせることは、お父さん達にも息抜きや楽しみの場になっているのではないでしょうか。

にんじん村青年部　「なごみ」から見えてきた課題

「にんじん村」

数年前にある青年から、にんじん村青年部を作りたいと言う希望の下に「なごみ」ができました。2 ヶ月に一度の開催と決め、青年たちが自主的に参加して、その日のテーマに沿って、議長や書記も決めて話し合いをしていました。終了後近所の居酒屋に行き、食事を兼ねた飲み会で親睦を深めました。又、ボランティア活動をしたいということで、古切手を集めてボランティアセンターに持って行ったりもしました。

2 年前からプロのアドバイザーに入ってもらい、フリートーキング形式で、順番に近況を発表しています。最近は随分と人の話を聞くことが上手になり、自分の話も上手に発表することができるようになってきたと感じています。

しかし、青年たち、アドバイザー、世話人(親有志)の関わりの中で色々と課題が見えてきました。健康管理、夢へのこだわり、職場での人間関係、支援者との関係、情報不足、就職活動等々。そこから青年たちをより具体的にサポートしたいという気持ちが生まれました。親達が年をとっても安心な仕組みや手立てがあれば良いなという思いから色々なアイデアが出始めています。「にんじん村版就労ハンドブック（仮称）」を作成してそれを見ればわかるようにまとめる、とても苦手な行政の手続きのお手伝いや付き添い、親達が直接サポートするのが難しかったら民間に委託するという方法もあるのではないか等々。

まだ、雲を掴むような段階の話ですが、なごみの会から見えた課題が導火線となり、いつか実現する日が来るかもしれません。行政の支援が届かないすき間を埋めるようなサポートが親の会ならではの知恵やきめ細やかさで実現できたら、そうなれたら、良いなと思っています。

シャッフル交流会

千葉発達障害児・者親の会「コスモ」

普段は 5 つの地域グループ(千葉市近隣・佐倉・船橋・市川・浦安)や 3 つの年代別グループ(小学生・中学生・YPC=青年期～成人)に分かれて活動しています。役員会ではそれぞれのグループから代表が出席して定期的に情報交換をしているのですが、なかなか会員の生の声を聴く機会がありませんでした。そこで、所属グループを越えて会員同士が交流できる場を設けてみようと、昨年 11 月に“シャッフル交流会”を開催しました。

当日は子どもの年齢が 5 歳から 34 歳と幅の広い層から 13 名の保護者が集まりました。自己紹介から始まり、徐々に日頃の悩みを語り合いました。例えば、学校との連携について、進路選択の迷い、医療機関とのつながりや投薬への不安など、参加者が率直に悩みを話してくれたことで、濃密な3時間となりました。先輩会員からは体験に基づく助言が、また勉強熱心な会員歴の浅い会員も積極的に話題提供をしてくれました。

日頃顔を会わせるメンバーではないため、改めて自分の子どもの話をしたことでこれまでの子育てを振り返る機会にもなりました。年代や成育歴は違っても、育てづらさや関わりづらさ、そして周囲の無理解という共通の悩みを抱えた親どうし。互いに共感し合い、励まし合える暖かい雰囲気が生まれましたが、これこそ親の会の醍醐味だと実感しました。どれも短時間で解決できる問題ではありませんでしたが、参加者が「一人ではない。繋がっている。」と少し元気になって、それぞれのご家庭に帰ってくれたのではないでしょうか。

これからも「チーム☆コスモ」の結束力を強める企画を考えていきたいと思っています。

県内 4 地区に分かれて 活発な活動を行っています！

長野県 LD 等発達障害児者親の会「よつ葉の会」

発足して 2 年目なので、県内 4 地区で大茶話会を開くことをメインに活動しました。アドバイザーとして地域の支援者に来ていただいたことで、「どこに相談したらよいか分からなかった」という保護者への橋渡しができ、当会を知って頂く良い機会になりました。

そのほか各地区でスポーツレクやキャンプなど親子交流をしました。指導者の協力のもと、大変有意義な時間を過ごすことができました。

また、3 月 24 日には、神山忠先生(岐阜特別支援学校)をお招きして「発達障害の理解と対応～当事者の思いから～」というテーマで講演会を開催しました。当事者としてのお話は大変説得力がありました。「わが子を思い涙した」等の感想が寄せられ、理解と支援が進むことを願わずにはいられませんでした。

「地域リクエスト勉強会」で 会員のニーズに答える

新潟いなほの会～発達障害児者親の会～

新潟いなほの会では、3 年前から「地域リクエスト勉強会」を県内各地で開催しています。23 年度は新潟市で 4 回、長岡市・上越市で 2 回、新発田市・五泉市・南魚沼市・柏崎市の各市で 1 回ずつ開催しました。年度の初めに地域のグループから、内容、講師、時期などについて希望を出してもらい、それを役員で調整し、講師を依頼し、当日の進行を行います。地域のグループには、会場の手配、参加申込の受付、参加者の感想のまとめ、会報への報告などをお願いします。経費はいなほの会で負担し、参加費無料としました。参加者は概ね 10 名から 15 名くらいで、その地域の方がほとんどですが、会員なら地域の枠を越えてどの勉強会にも参加することができます。

このような勉強会を企画した背景には、年 2～3 回行っている大きな講演会への会員参加人数の伸び悩みがありました。県内が広い上に、子どもの年齢やニーズに幅があり、新潟市や長岡市で行う大きな講演会では対応しきれなくなっていました。一方で、会員は個々に悩みや問題を抱えていて、直接的なアドバイスや情報を求めています。少人数の勉強会では、県内の専門家を講師にして、参加者一人一人の悩みに答えていただくスタイルが好評です。また、少年院の首席専門官や成年後見制度の体験者など、つてを頼って講師を紹介していただいたり、会員が自分の地域の専門家を知る機会を得たりと、ネットワークの広がりもありました。今後もよりニーズに即した勉強会のスタイルを模索していきたいです。

関東ブロックは、今回、記事を掲載した6つの会の他に、茨城LD等発達障害親の会「星の子」、埼玉親の会「麦」、LD親の会「けやき」、山梨LD・発達障害児者の支援を考える会「いちえ会」、静岡県LD・周辺児(者)親の会「きんもくせい」と、あわせて11の親の会が集まって構成されています。会員数の多い大所帯の会から、小世帯ながらもまとまりのある会まで、各会とも、それぞれ特色ある活動をしています。

また、関東ブロック会議では、毎回、各会の活動等について活発な意見交換や情報交換がされ、お互いに、とても良い刺激になっています。

●NPO法人全国LD親の会 活動報告

01 月 13 日 特別支援教育の在り方に関する特別委員会 合理的配慮等環境整備検討ワーキンググループ（山岡）
01 月 15 日 大分県LD等発達障害親の会準備会（大曲・梅野）
01 月 19 日 「かけはし 71 号」発行
01 月 28 日～ 29 日 家族支援ピアカウンセラー養成コース 神戸市（内藤、井上、茶木、多久島）
01 月 31 日 労働・雇用分野における障害者権利条約への対応の在り方に関する研究会（山岡） 3/6
02 月 03 日～ 05 日 アメニティーフォーラム 16 参加（山岡、内藤）
02 月 05 日 サポートツール全国キャラバン 2011「教材教具研修会」in 横浜（丹藤）
02 月 12 日 群馬県LD等発達障害親の会準備（丹藤、木村）
講演会：特別な関わりの必要な子供たちへの理解と支援～子どもへの対応の基本を学ぼう～
02 月 12 日 岡山県LD等発達障害親の会準備（内藤、井上、茶木）
講演会：発達障害のある子どもの特性に沿ったサポートと教材の活用～使い方で変わる教材の有効性～
02 月 13 日 特別支援教育の在り方に関する特別委員会 （山岡） 3/28
02 月 14 日 地域の就労支援の在り方に関する研究会（内藤）
02 月 25 日 サポートツール・データベース事業 運営会議と公募審査会（内藤・井上）
02 月 26 日 NPO 法人全国 LD 親の会第 10 回評議員会、 NPO 法人全国 LD 親の会第 12 回理事会
03 月 02 日 文部科学省「特別支援教育ネットワーク推進委員会」（内藤、山岡）
03 月 04 日 特別支援教育支援員、ボランティア支援員の養成事業第 2 回実行委員会（内藤・山岡）
03 月 08 日 日本財団 2012 年度助成決定
・発達障害児のためのサポートツールの個別の使い方とユニバーサルデザイン化
・特別支援教育支援員の養成
03 月 11 日 大分県LD等発達障害親の会準備（大曲・梅野）
特別支援教育講演会 IN 大分Ⅱ～就学・進学・就労に向けて家庭でできること～
03 月 14 日 2011 年度「特別支援教育支援員、ボランティア支援員の養成事業」報告を文部科学省に提出
03 月 30 日 「特別支援教育支援員、ボランティア支援員養成事業報告書」発行

●第 12 回理事会報告

日 時：2012 年 2 月 26 日 16：00 -16：30 場 所：千駄ヶ谷区民会館 会議室
出席者：井上育世、大曲千代子、多久島睦美、丹藤登紀子、東條裕志、内藤孝子、山岡修
[審議事項]
第一号議案 NPO法人全国LD親の会 第 10 回評議員会における審議結果の承認
第 10 回評議員会における審議結果を審議し、全員一致でこれを承認した。
＜審議事項＞
・ NPO 法人全国 LD 親の会平成 24 年度事業計画及び予算（案）
・ NPO 法人全国 LD 親の会定款変更の再提出について
・ 第 11 回全国 LD 親の会公開フォーラムの内容
・ 平成 25 年度 予算要望書の提出について（文部科学省、厚生労働省）
・ 平成 24 年度 連携機関の加盟について

●2012 年度会員名簿更新のお願い

2012 年度の会員名簿の更新について、更新用のデータを各親の会事務局あてにメールでお送りしています。新年度の繁忙期で恐縮ですが、2012 年 5 月 16 日までに、NPO法人全国LD親の会事務局に提出ください。